

令和3年度 第1回日進市学区検討部会 会議録

日 時	令和3年10月29日(金) 午後3時30分から午後4時30分まで
場 所	日進市役所南庁舎2階 第5会議室
委員出席者	高橋雅樹(南小学校長)、藤井政勝(梨の木小学校長)、澤田千歳(日進中学校長)、永瀬孝明(日進東中学校長)、川本幸弘(折戸区長)、萩野哲也(藤枝区長)、大島政行(東山区長)、水嶋哲也(南小学校PTA)、吉川智美(梨の木小学校PTA)、辻善博(日進中学校PTA)、鈴木栄次(日進東中学校PTA)、早川佳秀(前梨の木小学校長)、井上耕作(日東東山自治会長)、曾我香織理(平子台自治会長)
委員欠席者	なし
事務局	市川秋広(学習教育部長)、加藤慎司(学習教育部次長兼教育総務課長)、岡田優子(学校教育課長補佐)、久野純子(学校教育課係長)、渥美真紗子(学校教育課主事)、山田優子(教育総務課主事)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
議 題	1 学区検討部会の役割と進め方について 2 日進市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針及び市内学区児童生徒推計について 3 今後の検討課題について

発 言 者	発 言 内 容
事務局	(あいさつ、委員委嘱、部会長及び副部会長の選出)
学習教育部次長	ここからは、設置要領の第4条第2項により部会長による議事進行をお願いします。
部会長	(傍聴の確認)
部会長	それでは、次第に従いまして議事に入ります。 議題1「学区検討部会の役割と進め方について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料について説明>
部会長	ただいまの説明に関して、ご質問等はございませんか。
	(質問等なし)
部会長	質問等がないようですので、議題2「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針及び市内学区児童生徒推計について」

	事務局から説明をお願いします。
事務局	<p><「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」(資料4)、市内学区児童生徒推計資料(資料5-1、5-2)及び小学校の通学区域と行政区〔資料6〕について説明></p> <p>今年度で開催された適正規模等検討委員会において、南小学校については、現在及び推計において「大規模」であり、35人学級への対応により必要教室数が増え、教室数に余裕が少ない状況が長期間続く見込みとなったことから、適正化の必要があると判断されました。</p> <p>適正化の手法については、地理的にも受け入れ可能な学校が隣接していることから、まずは学区の見直しを検討することとなりました。具体的な地域や時期については、本部会で検討していくこととなります。</p> <p>適正規模等検討委員会における検討結果の詳細については、資料7の「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について(中間報告)」をご覧ください。</p>
部会長	ただいまの説明に関して、ご質問等はございませんか。
	(質問等なし)
部会長	続きまして、議題3「今後の検討課題について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>南小学校の学区見直しの変更先としては、隣接する小学校のうち、施設規模に余裕があり、学区見直しのための受け入れ余地がある学校となりますので、梨の木小学校となります。</p> <p>従って、学区見直しの対象となる地域は、南小学校区のうち梨の木小学校区に隣接する地域となりますが、登下校の安全性を考慮すると、県道瀬戸大府東海線の東側の地域が想定されます。変更先の梨の木小学校の利用可能教室数を考慮すると、梨の木小学校に最も隣接する東山四丁目から七丁目まで及び栄三丁目が学区見直しを優先的に検討する地区と考えられます。</p> <p>この地域の学区見直しにより、南小学校及び梨木小学校の児童数及び教室数がどのように変わるのか確認したところ、南小学校は令和5年度には教室数が不足する見込みとなっておりますので、特別教室の改修により対応することを検討しております。しかし、令和6年度以降も更に必要教室数が増加する可能性があること、過大規模の状態が長期間続く見込みであることから、なるべく早急に学区見直しをする必要があると考えております。学区見直しに必要な準備期間を考えますと令和6年度に学区変更を行うことが最短のスケジュールとなり</p>

	<p>ます。</p> <p>一方、梨の木小学校については、学区見直しを行っても教室数に余裕がある状況です。</p> <p>なお、南小学校の進学先である日進中学校についても、南小学校の学区見直しに合わせて日進東中学校に学区を変更することとなりますが、日進東中学校についても、学区見直しを行っても教室数に余裕がある状況です。</p> <p>学区見直しの対象地域を検討する際には、自治会といった地域のまとまりや通学における安全性なども考慮していく必要があると考えていますので、委員の皆様には地域の状況を教えていただき、ご意見を伺ってまいりたいと思います。また、学区見直しの対象となる地区の保護者から広く意見を聴く必要があると考えております。</p>
部会長	<p>ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>南小学校については、次年度に3学級増加するため、空き教室がなくなります。トイレ、着替えや備品を置くスペースの不足や特別教室や職員室の環境など、教室数に現れない問題がたくさんあります。空間的なゆとりがないことで、学校運営が懸念されますが、そこはどうか考えていますか。</p>
事務局	<p>南小学校の学級数の増加に対しては、令和4年度に向けてパソコン教室を普通教室に改修して教室を確保する予定です。また、更に教室が不足する場合は、音楽室を普通教室に改修することを検討しております。それでも、南小学校の教室数に余裕がない状況が続くことが予想されておりますので、令和6年度に学区の見直しをすることにより、学校施設の不足に対応することを検討しております。学区見直しまでについては、予算の状況や学校の状況、将来の状況等を総合的に勘案して、どのように対応できるのか市と学校で協力しながら、できることを実施していきたいと考えています。</p>
委員	<p>学区見直し対象地域の方々に、説明会を行うなどしてお知らせした方がいいのではないのでしょうか。子どもたちや学校の先生方にとってよい方向となるような見直しができるといいかと思えます。</p>
事務局	<p>現在、西小学校区及び北小学校区・日進中学校区で学区見直しの検討をしておりますが、対象地域についてのご意見や、途中で学校が変わることに対する配慮を求める意見、学区見直しが検討されていることについてなるべく早く知らせたいというご意見がありましたので、学区見直しの対象となる地区の保護者から、周知も兼ねてアンケート等で意見をお伺いしようと考えております。そのご意見を参</p>

	考にして、学区検討部会での検討に生かしていきたいと考えております。
部会長	学区見直しは地域コミュニティへ影響があると思いますが、その点についてはどうですか。
委員	学区見直しの対象となる東山区ですが、東山四丁目や東山五丁目については、字で学区を区切ることで自治会のまとまりや分団での子どもたちの友人関係が分団されないか懸念されます。そのあたりを踏まえて、関係者へのお知らせや意見を聴いて行った方がいいのではないのでしょうか。
委員	学区が変わることによって、子ども会も変わりますので、子どもたちへの影響について考えていただきたいと思います。
部会長	平成29年度に東小学校から梨の木小学校への学区見直しがありました。現在の状況はどうですか。
委員	今の6年生は2年生から梨の木小学校に変わりましたが、変更から数年経過していますので、子どもたちの中では、東小学校出身という区別なく過ごしております。
部会長	子どもや保護者にとっては、途中で学区が変わることが一番の不安ではないかと思いますが、保護者のご意見としてはどうですか。
委員	兄弟で通学する学校が違っていると、保護者にとって負担ですし、学校行事や授業の内容がなることで戸惑いがあると思うので、兄弟に対する配慮をお願いしたいと思います。
部会長	中学校の学区についても、日進中学校から日進東中学校に変更されるということですが、それについてはどうですか。
委員	新1年生については中学進学時点で日進東中学校に変わるといいのかと思います。2・3年生については、途中で学区が変わることがないように、配慮していただけるとよいと思います。 日進中学校は令和5年度に北小学校区の見直し、令和6年度に南小学校の学区見直しが予定されていますので、PTAの地区について検討が必要だと考えております。
部会長	他にご意見もないようですので、議事を終わります。
事務局	各委員の皆様、長時間にわたり熱心なご審議をいただきありがとうございました。 本部会は、今年度内に3回程度開催し、2回目の部会は12月頃となる予定です。 委員の皆様におかれましては、地域や保護者の皆様など、いろいろな方のご意見をお聞きいただき、事務局にご意見をいただきたいと考

えております。また、次回開催までに、本日検討された課題を踏まえ、学区見直しが想定される地区の児童の保護者の皆さまにご意見を伺います。

それらのご意見を踏まえたうえで、事務局において具体的な学区見直し案としてまとめ、次回の部会にてご提案させていただきます。

それでは、これをもちまして第1回日進市学区検討部会を閉会いたします。